

浜松市役所環境関連部局の組織改正について

環境政策課

1 内容

令和4年度から、気候変動対策に向けた脱炭素政策及びエネルギー諸施策を推進し、脱炭素に資する新事業に対応するとともに、庁内横断的かつ集中的に取り組むため、環境政策課温暖化対策グループの事務を移管し、またエネルギー政策課を廃止して、「カーボンニュートラル推進事業本部」を設置する。

	現行(～令和4年3月)	改正(令和4年4月～)
環境部	環境部 環境政策課 企画調整グループ 環境共生グループ 温暖化対策グループ (略)	環境部 環境政策課 企画調整グループ 環境共生グループ 〈移管〉 (略)
産業部	産業部 産業振興課 企業立地推進課 エネルギー政策課 (略)	産業部 産業振興課 企業立地推進課 〈廃止〉 (略)
事業本部		カーボンニュートラル推進事業本部〈新設〉

2 浜松市環境審議会のあり方

令和4年4月1日以降は環境政策課温暖化対策グループの所管業務（浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等）に関する事項については、引き続き浜松市環境審議会で審議・報告する。